

江戸崎共栄工業株式会社 一般事業主行動計画

○行動計画

全従業員が安心して業務に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の向上を図る。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業・休職制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する。

<対策>

- 令和6年 5月～ 提供情報内容の検討
- 令和6年 6月～ PRの実施

目標2：残業削減ための取組みを推進する。ノー残業デー（水曜日）の徹底

<対策>

- 令和6年 6月～ 労使間での具体的な意見交換
生産計画、人材確保、就労形態の見直し等
- 令和6年 8月～ 業務の進め方の見直し及び効率化を進める（生産性向上）
- 令和6年10月～ 具体策の実施

目標3：インターンシップ受け入れ体制の充実を図る。

<対策>

- 令和6年 7月～ 受け入れ体制調査と問題点の抽出（高校・専門学校）
学校・先生との情報交換実施
- 令和6年度 1名以上の受け入れ
- 令和7年度 1名以上の受け入れ
- 令和8年度 1名以上の受け入れ